

令和 6 年 6 月 日

(名称) 赤井川村地域公共交通活性化協議会

<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p><b>【現状・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年 3 月末をもって中央バス「赤井川線」が廃止となり、令和 4 年 4 月より赤井川村地域公共交通バス（むらバス）の運行を開始した。</li> <li>・むらバスは高校生の通学のほか、買い物や通院等による日常的な利用がみられ、自家用車を持たない村民にとっては、重要な交通手段となっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車を持たない村民が赤井川村で生活し続けるための、村内や余市町等への交通手段の確保</li> <li>・村民の移動ニーズに即した新たな公共交通の運行</li> </ul> <p><b>【解決策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民ニーズに即し、効率性及び持続性を考慮した新たな公共交通の運行</li> <li>・赤井川村内及び余市町内での利用者ニーズの高い施設への立ち寄りを考慮した路線</li> </ul>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・むらバスの利用者数を 19,800 人とする。 現状値 19,848 人</li> <li>・むらバスの収支率を 28.0%とする 現状値 28.2%</li> </ul> <p>(赤井川村地域公共交通計画 P46 参照)</p>
<b>(2) 事業の効果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の生活圏自治体である余市町までの移動手段を確保することにより、自家用車を持たない村民が赤井川村で生活し続けられる環境を構築。</li> <li>・また、高齢者の免許返納の促進が期待される。</li> </ul>
<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間幹線系統の維持に向けた余市駅における接続の確保（協議会）</li> <li>・生活圏を踏まえ公共交通情報の提供（赤井川村）</li> <li>・公共交通に参画するための利用ガイドツアーの実施（赤井川村）</li> <li>・協働で創り上げる公共交通の運行に向けた意見交換会の実施（赤井川村）</li> </ul> <p>(赤井川村地域公共交通計画 P40～45 参照)</p>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。</li> </ul>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るむらバスについて、その運行に係る費用総額 18,453 千円のうち、赤井川村から運行事業者へ委託する委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</li> <li>・OD調査</li> <li>・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）</li> <li>・住民ヒアリング（住民懇談会実施等）等</li> </ul>
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

① 車両の代替による費用削減等の内容

※該当なし

② 代替車両を活用した利用促進策

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし



運行回数・実車走行キロ算定表①

\*1 運行回数は、往復1回、片道0.5回  
ただし、循環系統は1運行1回  
\*2 天災欄は、連休のうちやむを得ない理由のもの

運行系統	赤井川線														
	年月	曜日区分	片道・循環系統キロ		片道・循環回数	計画				実績				備考 (調整、増便、連休回数理由等)	
			A	B		1日当たり 運行回数	C	D又はG	E	H	I	J	K		N
7年	7月	往復	36.9	1	2.5	359	897.5	897.5	100.00						
		往復	36.9	2											
		往復	38.7	1											
		往復	38.7	1											
		往復	36.9	2											
		往復	36.9	1											
		往復	38.7	1											
		往復	38.7	1											
		往復	36.9	1											
小計					31	77.5	5,831.1	77.5	5,831.1						

年月	曜日区分	片道・循環系統キロ		片道・循環回数	計画				実績				備考 (調整、増便、連休回数理由等)	
		A	B		1日当たり 運行回数	C	D又はG	E	H	I	J	K		N
		7年	8月		往復	36.9	1	11	405.9	16.5	16.5	405.9		
		往復	36.9	2		811.8	11.0	11.0	811.8					
		往復	38.7	1		425.7	30.0	30.0	425.7					
		往復	38.7	1		425.7	20.0	20.0	425.7					
		往復	36.9	1		738.0	77.5	77.5	738.0					
		往復	36.9	2		1,476.0			1,476.0					
		往復	38.7	1		774.0			774.0					
		往復	38.7	1		774.0			774.0					
小計					31	77.5	5,831.1	77.5	5,831.1					

年月	曜日区分	片道・循環系統キロ		片道・循環回数	計画				実績				備考 (調整、増便、連休回数理由等)	
		A	B		1日当たり 運行回数	C	D又はG	E	H	I	J	K		N
		7年	9月		往復	36.9	1	10	369.0	15.0	15.0	369.0		
		往復	36.9	2		738.0	10.0	10.0	738.0					
		往復	38.7	1		387.0	30.0	30.0	387.0					
		往復	38.7	1		387.0	20.0	20.0	387.0					
		往復	36.9	1		738.0	75.0	75.0	738.0					
		往復	36.9	2		1,476.0	897.5	897.5	1,476.0					
		往復	38.7	1		774.0			774.0					
		往復	38.7	1		774.0			774.0					
小計					30	75.0	5,643.0	75.0	5,643.0					
合計					359	897.5	67,527.9	897.5	67,527.9					